

## 24年度第1回高梁市地域公共交通会議議事録（要旨）

日時：平成24年8月8日（水）14：00～

場所：高梁市役所別館3階 第一会議室

### 1. 開会

- ・会議成立報告
- ・委嘱状交付（新任委員紹介）

### 2. あいさつ

会長あいさつ

### 3. 議事

#### （1）平成23年度高梁市地域公共交通会議決算報告

##### ①監査委員選出

赤木監査委員の後任として政森委員を選出

→ 承認

##### ②決算報告（事務局説明）

→ 承認

#### （2）実証運行の状況報告について（事務局説明）

○委員：備中ふれあいタクシーの成羽までの運行について、民間路線バスとの関係など難しい点もあると思いますが、利用者の強い要望であり、是非とも成羽まで運行できるよう強く要望します。

○委員：ふれあいタクシー利用において、前日午後5時までの予約がネックとなっているようです。また、湯野に帰る際に布賀を経由するため、乗車時間が長くなることもあるようです。先般、乗車した際には、予約していない方が川合で待っていらっしやいましたが、予約が少なかったため、そのときは小型車両で運行されており、乗ることができませんでした。こうした決まりと実態とのギャップを埋めることができれば、もっと利用者は増えると思います。

○事務局：成羽までの延長については、引き続き運行事業者との協議を進めていますが、現時点で了承をいただけていません。実現に向けて引き続き協議を進めていきたいと思っています。予約については、第1便は前日予約でないと難しいと思いますが、第2便、3便については、当日予約も可能かもしれませんので、運行事業者と協議して可能な限り改善していきたいと思っています。なお、デマンド運行は、予約が大前提であることをご理解ください。また、予約をしていない方が、乗車できなかった件については、運行事業者から報告を受けていませんが、運行事業者と協議しながら改善に努めます。

○委員：先ほど事務局から説明がありましたが、デマンドであっても乗合が大前提ですので、利用者があれば、必ず運ぶことが当たり前です。予約が少なかったから9人乗りではなく4人乗りのセダンで運行していて乗れなかったというようなことは、利用促進に逆行しています。



○事務局：乗合の仕組みや精神は理解しているつもりであり、デマンド運行での原則を申し上げたまでです。また、効率化だけを考えているものでもありません。清水委員さんのお話にあったような問題も皆さんと協議しながら対処していきたいと思ひます。

平松副会長：3点質問します。①宇治線のバス停と実際の地名とが入れ違いになっている問題について、早急に対処するとの回答をいただひていますが、どうなりましたでしょうか。②自家用車があると備中乗合タクシーに乘れないと勘違いしている方がいらっしやいました。住民への周知を徹底してほしひと思ひます。成羽の実証運行に際しても、時刻表等を広報に挟むのではなく、利用される方には、町内会長さん等を通して一軒一軒配ってくださひとお願ひしました。どのようにされたのでしょうか。③4月からの成羽地域の実証運行で利便性が高まったのに利用者が減っている原因についてどのように考へていますか。

○事務局：①バス停の件に関しては、備北バスの路線であり、すでに廃止されており、その問題は解消されています。②改定時刻表は、広報と一緒に町内会長にお配りしましたので、説明会に来られていない町内会長さんは、広報に挟んで配られた方もいらっしやると思ひます。事務局として平松副会長のご要望に十分対応できていなかったことをお詫びいたします。③利用者の減少の原因につきましては、実証運行開始からの日も浅く、しばらく様子を見ながら、もう少し時間をかけて原因を探りたいと考へています。

○会 長：広報と正確な情報の伝達に努めてください。

○委 員：5時までの予約をもう少し遅らせてほしひという声を聞きます。事業者の都合もあり、利用者、運行事業者双方に言い分はあると思ひますが、双方の理解が大切だと思ひます。

○会 長：備中町の乗合タクシーの10月からの本格運行への移行について承認いただけますでしょうか。

→承認

### (3) 低利用路線の路線変更について（事務局説明）

○委 員：今、バスを利用している人について、どのような対応をお考へですか。

○事務局：公共交通とは言えないと思ひますが、国土交通省の実証実験によるシニアカーのシェアリングにより、交通結節点までの移動手段を確保することを予定しています。先般、住民説明会を開催し、やってみたいとう方が多くあり、地域の同意も得られたところではす。

○委 員：路線の廃止、縮小に伴う高齢者の移動手段の確保として、シニアカーのシェアリングもひとつの方法としてよいと思ひますが、果たしてシェアリングが田舎では遠慮もあつてうまくいくかどうか心配ですので、そのあたりのことも考へて進めていただきたいと思ひます。

○会 長：実証実験では、そうした体制を作ることと、コミュニティ機能を考へて推進していきたいと考へています。

○委 員：シニアカーだけでなく、将来的には、バスや乗合タクシーも考へていく必要があると思ひます。

○会 長：有漢では、乗合タクシーの実証実験がうまくいきませんでした。二度としないということではありません。コミュニティが機能しており、とりあえずは困らないという状況が原因のひとつと聞いています。しかし、5年後10年後もコミュニティが今と同様に機能しているとは限らず、今後とも見直して行かなければと考へています。

- 委員：実証実験がうまくいかなかった地域でもその後のことを考えていらっしゃるの、安心しました。また、乗合タクシーの復活もありうるとのことであり、その際には、地域としての協力が肝要と思います。
- 委員：今バスを利用している人が朝の1便に乗るためにいっせいにシニアカーで川関口バス停まで行けば、昼間は川関にはシニアカーが残ってなくて利用できないのでは、シェアリングできないのではないかと考えます。台数がたくさんあれば問題ないと思いますが・・・。また、使いたいときは、誰が手配してくれるのか。そうした運用方法等の詳細が分からないとこの場でのOKはだせません。
- 連携計画では利用が少ない路線の縮小も明記していますが、公共交通のカバー率を上げていくことが目標であり、その点については、どのように考えていますか。
- 事務局：交通空白地については、有漢だけでなく、高梁地域にもまだ多数存在しており、計画目標も達成できていませんので、過疎地有償運送、福祉有償運送、乗合タクシーなどさまざまな方法で考えていく必要があると考えています。シニアカーのシェアリングについては、先にも申しましたように公共交通とは考えていません。そのため、本会議に挙げておりませんでした。対応策についての質問がありましたので、お話した次第です。
- シニアカーの台数について、交通結節点までの移動用として、バス利用状況調査に基づき、1便、2便利用者の5台程度を想定しています。さらに、高梁駅にも何台か配置し、駅から病院など市街地での移動もサポートする予定です。また、市としては、交通結節点までの利用だけでなく、高齢者の外出支援として例えばグランドゴルフ場等への移動での利用なども考えています。運用につきましては、管理運用は国が民間コンサル等に委託して行い、実質的には、地元町内会や地元にある振興組合等が管理運用することになると思います。いずれにしても、これから詳細を詰めていくことになります。
- 委員：この路線の収支率は20%以上となっており、路線を短縮する理由としての資料とはなっていないので、短縮予定の川関口～川関区間の収支率を出す必要があります。実際にどのように運用されるかわからない中で、ほんとうに今ある路線を切ってもいいのか判断できません。
- 会長：川関口～川関区間の収支率は出せますか。
- 事務局：区間の収支率を算出して、委員の皆様には後日お配りさせていただきます。
- 委員：2週間の乗降調査では、月曜日の利用が多く、他は1人ないし0人でした。
- 委員：地域として川関は、バスの利用実績から路線バスの廃止をふれあいタクシーや福祉バスでカバーできる地域ではないと思いますので、先の朝5台が出払ってしまうなら10台配備して対応するなどシニアカーでの移動手段の確保をお願いしたいと思います。
- 委員：高梁駅にシニアカーを設置して、病院への移動等に利用してもらうとの説明がありましたが、それをやられるとタクシー会社の存在価値がなくなってしまいます。ご検討をお願いします。
- 会長：おっしゃる点を踏まえて制度設計に反映したいと思います。
- 委員：川関でのシニアカーのシェアリング実証実験については、理解しました。公共交通以外の移動手段として、また、コミュニティ機能等も視野に入れたものであり、良いと思いますが、路線が廃止となり、今後高齢者が増える中で、シニアカーばかり増えるのは問題があると思います。今後、乗合タクシーの復活等も含めて見直しをしていくならば、

実験として必要であると思います。

○事務局：一度失敗したから二度とやらないというものではありません。市としては、連携計画に基づき利便性の高い公共交通をつくっていかうとしているところです。一方、市の財政負担も大きくなっており、効率的な公共交通体系をつくっていかねばなりません。そのためには、度々見直しを図っていかねばならないと考えています。もうひとつ高齢者の移動手段については、別の視点からも考えていく必要があります。その上で公共交通とどのように連携を図り、利便性を高めていくか考えなければなりません。高齢者の足としてのシニアカーについては、介護保険の対象でもありますし、市としても4月から購入補助しているところです。こうした場でみなさんから色々な意見をお聞きしながら見直しをしていきたいと考えていますので、よろしくお願いします。

○会長：高梁～川関線の路線変更について、承認いただけますでしょうか。  
→承認

#### (4) 川上地位交通再編について（事務局説明）

○委員：定時定路線運行、デマンド運行、それぞれに一長一短があります。また、曜日運行路線は、積み残しのないようという事で細かく路線網が組まれていますが、はずれている地域もあります。行きは曜日運行便を利用し、帰りはスクール併用便を利用している方もいらっしゃいます。利用が少ないスクール併用便が廃止となれば、曜日運行便利用者にも影響が出ます。こうしたことを踏まえて、検討していただいた上で、今後の計画を立てていただきたいと思います。

○会長：ほとんどが現況についての報告で、再編計画については、基本方針についてご検討いただきたいと思います。

○委員：何をするのかを具体的に示していただけなければ、検討できません。

○事務局：川上地域の生活福祉バスは、運行までの経緯、スクール併用便の問題など、路線網をみていただいても分かるように複雑です。そのため、スケジュールでも12月以降の実証運行を計画しています。8月末から9月にかけて再度住民意見交換会で意見を聴取し、次回の交通会議で再編案をご提示し、協議をお願いしたいと考えています。本日は、第1回住民意見交換会を終えての経過報告ということでご理解いただきたいと思います。

○委員：現状報告を見る限り、運行時刻が生活実態にあっていないから利用が少ないように思われます。再編以前に時刻表を変更し、利用促進を図ることは出来ないのですか。また、おそらく次の住民意見交換会で再編案を示し、地元合意を取り付けて、次の交通会議で住民合意を得ましたので承認してくださいということになるのではないのでしょうか。それでは、皆さんお忙しい中、集まっていただく意味がないのではないのでしょうか。会議を軽視しているように思えます。9月に地元合意を得たものを、会議に諮り、会議の意見を踏まえた再編計画を再度住民の方に示すというようなもうひと手間あってよいのではないのですか。進め方が納得できません。

○事務局：素案提示方法については、お詫びします。しかし、会議を軽視しているつもりはありませぬ。確かに具体策がない中で方針を承認してくださいということには無理があるかもしれませんが、この春から調査・検証してきましたことにつきまして報告させていただ

たということをご了承いただきたいと思います。

また、住民の皆さんの意見を再度聴取して、会議に再編案をお諮りするのがよいのか、再編案を作成し、会議で諮ってから住民にお示しするののかについては、少し考えさせていただきたいと思います。

○会 長：本日は素案の提示ではなく、現状報告ということをご理解いただきたいと思います。

○委 員：住民意見交換や再編計画では、運転免許返納者の方のことも念頭において進めていただきたいと思います。

#### (5) その他

○委 員：前々回、市の方が率先してバスを利用していただきたいということを申し上げましたが、バスの運転手さんに聞いてもあまり利用されてないようです。現在の利用状況を教えてください。 →後日報告

○委 員：行政が「あれもします。これもします。」ではなく、ほんとうに利用する方がこれが出来ないから応援してくれという形にならなければ、ちぐはぐなものになってしまうと思います。説明会も利用している方ではなく、地域の代表者を集めてされていると思います。今後、川上町の調査をされる際には、利用者を対象に調査してほしいと思います。

○委 員：高梁市内でスクールバスの取り扱いが地域によってまちまちであり、統一化を進めていただきたいと思います。

○専門官：計画案は、川上地域の実態調査に基づいて作られていると思いますが、スクール便につ(運輸支局)いて、アンケートでは、保護者の7割の方がスクールバスを利用したいとされており、時刻が合っていないから利用が少ないと思います。ちょっとした工夫で利用が伸びるのではないかと思いました。また、町の方にもっとバスを利用していただけるように、交通の現状や、本交通会議での情報も市の広報等で情報発信していくのがよいと思いました。

○会 長：議事については、これで終わります。長時間にわたり協議いただき、ありがとうございました。

## 5. 閉会

副会長あいさつ

資料：

- ・ 23 年度高梁市地域公共交通会議決算書
- ・ 高梁市地域公共交通会議設置要綱
- ・ 高梁市地域公共交通会議委員名簿
- ・ 高梁市地域公共交通総合連携計画（23 年度継続事業，24 年度事業計画）